

- 第三号 定款変更の件、議決（承認）
議案 - 会費規定の設置
- 役員任期の明記
- 専門委員の設置
- 総会の構成の変更（代表会員以外の会員による傍聴出席、表決権は代表会員のみ）
- 理事会の構成の変更（専門委員の出席と発言権）
報告 - 長野県入会の件
事項 - 国立がん研究センター嘉山理事長 顧問就任の件
- 第20回学術集会開催予告の件

※平成22年11月16日、総会決議を請け、東京都へ定款変更認証申請書を提出しました。定款変更認証には申請日から4ヶ月ほどを要し、変更認証を得るまでは、変更前の定款に基づき当協議会運営を行います。

国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報・統計部地域がん登録室便り

松田 智大 味木 和喜子

国立がん研究センター がん対策情報センター
がん情報・統計部

遅ればせながら、明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。皆様、大寒の折、いかがおすごでしょうか。

前号の発行時点より、地域がん登録室が行ったイベントとしては、まず7月29日の地域がん登録事業会議、翌30日の標準DBS利用地域会議があります。両日合わせると44都道府県1市より御参加いただきました。平成22年度の対がん祖父江班の活動方針を報告することが主目的ではあるものの、担当者の皆様の都道府県間交流にもお役立ていただいたことと思います。このニューズレターが出るころには、第2回地域がん登録事業会議を実施していることでしょう。平成22年度のまとめの会議となりますので、奮って御参加ください。

10月には、本ニューズレターにも記事があるように、地域がん登録室に組織委員会事務局を置き、第32回国際がん登録協議会学術総会をJACRと共催いたしました。JACR会員の皆様の多大な御協力もあり、成功裏に終えられたことを心から感謝します。残務の会計処理もようやく収拾がついたところです。

12月1～2日には、恒例となった、国立がんセンターがん対策情報センター主催の地域がん登録実務者・行政担当者講習会を実施いたしました。行政担当者講習会87名、実務者講習会108名の受講者を数え、年々増加傾向にあります。昨年より導入した経験年数別のグループ分け演習は、受講者の皆様の御要望におこたえし3時間に延長し、好評を博しました。また、がん概論にEラーニングを導入したことで、時間の余裕もできました。来年度は、近日公開予定のICD-O-3のコーディングもEラーニング化することから、その時間を有効利用する計画を練っています。

厚生労働省第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班において、放射線影響研究所情報技術部並びに山形県、愛知県等のモデル地区の協力を得て開発し、利用希望県への導入を進めてきました「地域がん登録標準データベースシステム」は、大きな転機を迎えました。

平成22年度新規事業として「地域がん登録促進経費」が独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金で措置されました。国立がん研究センターがん対策情報センターでは、本事業の執行計画について調整を重ね、研究班への研究費交付基準額の激減も考慮し、今後継続して安定した標準システム支援体制ができるよう、「標準システムの導入・運用を本事業費で賄う」ことを関係者で合意しました。

国立がん研究センター理事長には、がん登録の既存の枠組みに捕らわれず、「患者へ直接フィードバックできる」体制を検討すべしという大きな宿題を頂戴する一方、地域がん登録事業を全国に広げるために、標準システムの運用・導入の推進が重要であることに御理解を得ることができ、地域がん登録促進支援業務計画を作成しました。本支援業務の目的は、「全国47都道府県において、標準システムを導入し、標準登録様式を用いた地域がん登録の普及を図る。具体的には、標準システム利用県での運用支援、導入中県での導入支援、未導入県に導入を促進し、事業未実施県に対しては事業開始を指導すること」です。

本支援業務計画の骨格を7月に作成し、標準システムに係る知的財産権の整理、利用申請、審査・承認、

運用に係る規程の作成、標準システムの運用・導入支援に係る外部委託仕様書の作成、これらの関係機関との調整を同時進行で実施し、9月に決裁を得てすぐ、標準システムの譲渡契約を締結しました。また、外部委託については、平成22年度は随意契約にて（放射線影響研究所情報技術部による支援体制を引き継ぐ社団法人がん統計センター）、平成23年度以降は競争契約とすることとなりました。

利用手続に関しては、平成22年度中の運用・導入は、経過措置として「旧制度において標準システムを利用している利用機関、導入作業中の利用機関については、利用手続の承認があったもの」として支援しました。利用申請は年度更新を予定しているため、一連の手続を定めて実施することが急務です。平成23年度の外部委託については、1月中には入札仕様書、企画説明会の日程、審査メンバー、評価基準等を一式取り揃え、2月の入札公告を経て、3月初旬に企画説明会の開催、業者決定を進める予定です。

研究活動として比較的柔軟に調整、対応できていた標準システムの運用・導入支援が、「業務」と位置付けられ、膨大な事務処理が発生し、起案・決裁の対象となることで、調整に時間を要しております。一方で、標準システムを利用する道府県は、平成22年12月末現在で25道府県となり、平成22～23年度中の導入を希望する県は更に12県（うち5県が新規事業開始）に及びます。この数年のうちには、地域がん登録事業が、我が国の全都道府県で実施されることが現実的となってきました。

来年度の国立がん研究センターの体制には様々な変化があります。皆様と推し進めてきた「標準化」の根本思想は、キーパーソンに依存することなく、各個人が主役となって活動する、ロバストで継続できるがん登録です。変革を、後へ後へと先延ばしにすることなく、後世を考えるよい機会とポジティブに受け止めたいと思っています。地域がん登録によるがん罹患統計が、各都道府県並びに全国で整備され、がん対策の企画・評価に有効に活用される日に向けて、地域がん登録の標準化の取組に、皆様からのなお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

第14-16回がん対策推進協議会(10/6、11/19、12/10)および第3回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会(10/8)報告

祖父江 友孝

国立がん研究センター がん対策情報センター
がん情報・統計部

2010年6月に「がん対策推進基本計画・中間報告書」が公表された。これは、基本計画（第一期2007～2011年、次期2012年～）の見直しを行うための基礎資料と位置づけられており、見直し議論の場であるがん対策推進協議会が、2010年10月から開催されている。

第14回推進協議会(10/6開催)では、①平成23年度がん対策関係予算の概算要求・要望について、②平成21年度女性特有のがん検診推進事業の実施状況について、③平成22年度がん検診50%推進月間等について、④国立がん研究センターにおける患者相談センター設置について、⑤がん研究の現状と今後のあり方について、報告された後、がん対策推進基本計画の変更に関する検討について協議された。その際、天野委員資料として委員有志一同の名前で垣添会長と鈴木室長宛の「がん対策推進協議会運営の見直しに関する意見書」が提出され、推進協議会の位置づけと運営のあり方について現状が適切ではないとの意見が出された。これに対して、事務局から「厚生労働大臣ががん対策推進基本計画の案を策定しようとするとき、また変更しようとするときにがん対策推進協議会の意見を聞くこととされており、それ以外の業務はない」という主旨の発言があり、患者委員からはこれに反発する発言もみられた。結局、この意見書に対する対応を次回推進協議会で行うとして、本来予定されていた3時間を2時間に短縮して閉会した。第15回(11/19開催)には、新聞報道にもあったように、垣添会長に対する解任動議が患者委員から出され、多数決で否決されたものの、垣添会長が辞意を示し、かなりの時間はこの議論に費やされた。元厚労大臣の尾辻議員、坂口議員も列席するなかで、その後の議事進行は天野会長代理が行い、極めて異例の展開となった。第16回(12/10開催)は、垣添会長が辞意を撤回して引き続き会長の任に当たった。基本計画見直しのための推進